

ダイオキシン類業務に係る作業指揮者養成研修 (特別教育の内容を含む)

廃棄物焼却施設における焼却炉等の運転、点検等作業及び解体作業に従事する労働者のダイオキシン類へのばく露による健康障害の防止については、労働安全衛生規則に基づき、ダイオキシン類業務に係るばく露低減措置の一環として、作業指揮者を選任することと、作業に従事する労働者に特別の教育を行うことが事業者には義務付けられています。

標記研修会は、廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類業務に係る労働安全衛生規則第592条の6に規定する作業指揮者の養成のための研修として開催いたします。なお、本研修は同規則第592条の7に規定する特別教育の全課程を含みますので、本研修を受講すれば特別教育修了の資格を得ることができます。ダイオキシン類対策に係る作業指揮者予定者及び特別教育を必要とする方のご参加をお待ちしております。

■ 日時 **第1回 9月 1日(水)** 9:00~17:00

第2回 2月15日(火) 9:00~17:00

■ 対象 廃棄物焼却施設におけるダイオキシン類業務に係る作業指揮者の予定者
廃棄物の焼却施設においてばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取扱う業務、集じん機等の設備の保守点検等の業務などに従事する方

■ 定員 32名

■ カリキュラム (都合により変更する場合があります。)

時間	内容
9:00~9:10	開講挨拶
9:10~10:10	ダイオキシン類による健康影響・関連法令等
10:20~11:50	空気中のダイオキシン類濃度の測定等
12:50~14:50	廃棄物焼却施設関連作業におけるばく露防止対策
15:00~16:40	保護具の使用方法等
16:40~17:00	閉講挨拶、修了証交付

■ 受講料(消費税10%含む)

会員料金(注)	一般料金
17,820円	19,800円

(注) 会員とは中央労働災害防止協会賛助会員事業場のことです。

■ 会場

九州安全衛生サービスセンター3階研修室
福岡市博多区東光2丁目16-14
TEL 092-437-1664

- ・ JR博多駅筑紫口より徒歩約12分
- ・ 地下鉄東比恵駅4番出口より徒歩約10分



主催 中央労働災害防止協会 九州安全衛生サービスセンター